



Tax Newsflash

中国

税理士法人トーマツ

2014年9月9日号

中国(上海)自由貿易試験区における税関の自主管理プログラムの実施

(1) 概要

上海税関は2014年7月4日に2014年第32号公告を公布し、中国(上海)自由貿易試験区(以下「自由貿易試験区」)において企業の自主管理プログラムを実施する旨を明らかにした。当該プログラムは、コンプライアンス違反に対する処罰を減免する代わりに、企業が税関に関わるコンプライアンス上の問題を自ら税関に開示するよう促すことを目的としている。自主管理プログラムは自由貿易試験区における革新的な措置の一つとして、今後、上海市において、さらには全国において適用されるようになる可能性がある。第32号公告は公布日より実施される。

(2) 自主管理プログラムの要点

1) 適用対象企業

自由貿易試験区内の税関で登記済みの企業は、自主管理プログラムの適用対象となる。

2) 自主管理の内容

自主管理プログラムを適用する企業は、以下に関わるコンプライアンス上の問題を自ら税関に報告することができる。

- 一般貿易における輸出入活動
- 加工貿易における輸出入活動および保税輸出入活動
- 減免税貨物(無償貸与設備を含む)に関する輸

出入活動

- 税関申告、保税物流および免税品販売等の輸出入活動
- その他の輸出入活動または生産経営活動と関連する行為

3) 自主管理プログラムによる処罰の減免

税関は自主管理プログラムによりコンプライアンス上の問題を自ら報告した企業に対して、以下のとおり処罰を減免することができる。

- 行政処罰を減免する
- 企業が規定の期限までに追徴税額を納付したが、延滞金の納付に困難がある場合、延滞金を減免する
- 企業の税関信用格付を引き下げない
- 企業がコンプライアンス上の問題を速やかに是正し、かつ内部管理体制を改善した場合、翌年度の税関調査対象企業リストに入れられない

(3) コメント

自主管理プログラムは、『税関調査条例』のディスカッションドラフト(2014年6月版)における関連の条項、および仲介機構の役割に関する内容を反映した措置であり、税関と企業の双方にとって、リスクマネジメントのための効果的な手段となるだろう。企業は、自主管理プログラムの下で処罰の減免を受けるために、税関の専門家の助けも借りて自主検

査を行い、発見した問題を税関に自ら報告することが考えられる。

多くの国の税関は、調査や訴訟による多額のコストの発生を回避しつつ、税収を確保するため、企業のコンプライアンス管理の手段の一つとして、類似のプログラムを有している。中国の税関は、他国の経験を踏まえた上で、報告のプロセスおよび提出書類に関するガイドラインを追って公布することになるだろう。自主管理プログラムの適用を希望する企業は、今後の動向に留意し、必要に応じて専門家のアドバイスを求める必要がある。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.tohmatsu.com/tax/nl/

問い合わせ

税理士法人トーマツ 中国室

エグゼクティブオフィサー 大久保 恵美子

email: emiko.okubo@tohmatsu.co.jp

本部・東京事務所

〒100-8305

東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

新東京ビル 5 階

TEL: 03-6213-3800(代)

URL: www.tohmatsu.com/tax

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(税理士法人トーマツを含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,600 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト(www.tohmatsu.com)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 200,000 名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte/ をご覧ください。